

## 修了評価の方法

○筆記試験	
評価方法	<p>【出題範囲】 「2 介護における尊厳の保持・自立支援」から「9 ころとからだのしくみと生活支援技術」とし、テキスト 1 巻 20 ページから 4 巻 238 ページまでとする。</p> <p>【出題形式】 ○×形式</p> <p>【出題数（配点）及び試験時間】 「2 介護における尊厳の保持・自立支援」…5 問（10 点） 「3 介護の基本」…5 問（10 点） 「4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携」…5 問（10 点） 「5 介護におけるコミュニケーション技術」…5 問（10 点） 「6 老化の理解」…5 問（10 点） 「7 認知症の理解」…5 問（10 点） 「8 障害の理解」…5 問（10 点） 「9 ころとからだのしくみと生活支援技術」…15 問（30 点） 合計 50 問（100 点）、60 分</p>
○演習	
評価方法	<p>○ テキスト「第 9 章ころとからだのしくみと生活支援技術」の「整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護」から「排泄に関連するころとからだのしくみと自立に向けた介護」までについて実施し、介護技術チェックシートを用いて講師が評価する。</p> <p>○ 上記以外の科目における演習評価については、取り組みの基本姿勢や発言内容、知識の習得度合いなどを演習の場で講師が適宜チェックを行う。</p>
◎最終評価	
評価方法	<p>○以下のすべてを満たした場合、認定基準に達したものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記試験：70 点以上</li> <li>・演習（介護技術チェックシートで評価する分）：7 割以上の項目で技術習得が確認できたもの。</li> </ul> <p>○上記以外の演習項目は講師が A・B・C で評価し、B 以上を習得ラインとする。</p> <p>A=基本的な知識が身に付き、介護技術が的確にできる（8 割以上） B=基本的な知識が身に付き、介護技術が概ねできる（7 割以上） C=基本的な知識及び技術の習得が不十分である（7 割未満）</p>
基準に満たない場合の取扱い	
<p>【結果の通知方法】 筆記試験終了後 2 日以内に、受講者に対し電話にて個別通知する。</p> <p>【再試験の実施方法及び評価方法】 ○筆記試験については、補講を行い、補講終了後に再度筆記試験を行う。（試験問題は、補講終了者用に別途作成。） ※補講料金 1 講義 1000 円、再試験料金 1 回 2000 円 ○演習については、基準に達しない項目について担当講師が概ね習得した（7 割を基準とする）と認められるまで繰り返し行い、チェックリストを用いず、可否による判定とする。</p>	

※筆記試験の評価方法は、出題範囲、出題形式、出題数（配点）及び試験時間を記載すること。

※演習及び実習（実施する場合）の評価方法は、各事業者において適宜定める方法を記載すること。

※最終評価は、総合評価（認定基準：7 割以上）の判定基準を記載すること。

※基準に満たない場合の取扱いは、結果の通知方法、再試験の実施方法及び評価方法について詳細を記載すること。